

令和4年度 電話相談「すこやかダイヤル」推進週間 実施要項

1 目的

子どもたちの不安が高まりやすい時期に、緊急的・即時的に対応できる電話相談について定期的に推進週間として啓発し、子ども・保護者・教職員からの不安や悩みの相談に応じることで、問題の深刻化を未然に防止し、子どもの命を守るセーフティネットとしての役割を果たす。

2 主催 大阪府教育センター

3 実施期間

(1) 日程

	期間	期間設定理由
第1期	令和4年5月9日（月）～ 5月13日（金）	連休（ゴールデンウィーク）明け
第2期	令和4年8月29日（月）～ 9月2日（金）	夏休み明け前後
第3期	令和4年11月7日（月）～ 11月11日（金）	学校生活や進路の不安が高まる時期
第4期	令和5年2月6日（月）～ 2月10日（金）	年度末に向けての不安が高まる時期

(2) 時間 9:30 ～ 17:30

4 実施方法

(1) 体制

大阪府教育センターの「すこやか教育相談」の電話4台、FAX1台により、相談を受ける。

(2) 相談担当者

「すこやか教育相談」電話相談担当者、公認心理師／臨床心理士、指導主事 等

(3) 連携

相談の内容により、府教育庁、府こころの健康総合センター、府子ども家庭センター、府少年サポートセンター等と連携を図り対応する。